

第二次長野市環境基本計画

(素案)

概要版

長野市

長野市環境基本計画後期計画からの見直しの概要

1 計画改定の方針

第二次長野市環境基本計画は、長野市環境基本計画後期計画の基本的な内容を継承しつつ、以下の方針で計画全体を見直しました。

長野市環境基本計画後期計画からの見直し方針（概略）

- ① 市民・事業者・市の取組の指針となる今後の環境行政のマスタープランとします。
- ② 進捗状況をできる限り具体的な数値で明らかにするため、指標・目標値などを設定します。
- ③ 民間活力を通じた経済・地域活性化の視点を盛り込んだ内容とします。
- ④ 国際社会の動向、国・県の施策、長野市総合計画及びその他の計画を十分考慮したものとします。

2 長野市環境基本計画後期計画からの主な変更点

変更点① 「望ましい環境像」を充実しました。

近年の環境ビジネスや環境産業の隆盛を踏まえ、「地域産業の発展」と「環境保全活動」が好循環を生み出すことを目指し、新たな環境像として「地域産業の発展と環境の保全が良好な循環を生むまち」を追加しました。（概要版 4 ページ）

長野市環境基本計画後期計画	第二次環境基本計画
望ましい環境像：4 項目	望ましい環境像：5 項目 (1 項目追加)

変更点② 「基本目標」を見直しました。

基本的に、長野市環境基本計画後期計画の6つの基本目標を継承しますが、時勢変化や近年の新しい環境問題等を踏まえた文言に修正を行っています。

（概要版 4 ページ）

長野市環境基本計画後期計画	第二次環境基本計画
基本目標：6 項目	基本目標：6 項目 (文言の修正)

変更点③ 指標・目標値を設定しました。

第二次長野市環境基本計画の進行管理をするため、長野市環境基本計画後期計画を精査し、「ごみの年間総排出量」、「温室効果ガス年間排出量」などの「指標」に絞り込み、各指標に具体的な「目標値」（目標年：平成28年度）を設定しました。（概要版5ページ）

長野市環境基本計画後期計画	第二次環境基本計画
指標数：59（目標値数：71）	指標数：28（目標値数：29） （新規4指標）

（新規指標）

- ・ ホテルを見かけたことがある市民の割合（市民アンケート）
- ・ エコカー登録率（推計）
- ・ ながの環境パートナーシップ会議の環境保全に関する年間取組件数
- ・ マイバッグ持参率

変更点④ 新たな施策を追加しました。

良好な環境を保全するためには、「持続的な取組」が重要であるため、長野市環境基本計画後期計画における施策の精査を行い、修正（統合や事業の完了など）や新規追加を行いました。

新規施策については、近年顕在化している環境問題（災害対応や防災、生物多様性の保全など）や、環境ビジネスによる地域産業の活性化などの新たな取組を考慮して、「14」の施策を追加しました。（概要版6・7ページ）

長野市環境基本計画後期計画	第二次環境基本計画
市の施策：154 施策	市の施策：124 施策 （新規14 施策）

（新規施策の例）

- ・ 災害廃棄物対策
- ・ 外来生物対策事業
- ・ 既存緑地の機能向上の検討
- ・ 防災拠点への再生可能エネルギーの導入検討
- ・ 企業間の排出量取引やオフセット制度等の活用
- ・ 市外の他地域との協働による温室効果ガスの削減の検討

変更点⑤ 重点プロジェクトを設定しました。

第二次長野市環境基本計画では、特に優先的に取り組む施策について、「重点プロジェクト」に位置付けることとし、6つの基本目標それぞれに対応する6プロジェクトを設定しました。（概要版8ページ）

長野市環境基本計画後期計画	第二次環境基本計画
重点プロジェクト：未設定	重点プロジェクト：6項目

第二次長野市環境基本計画の概要

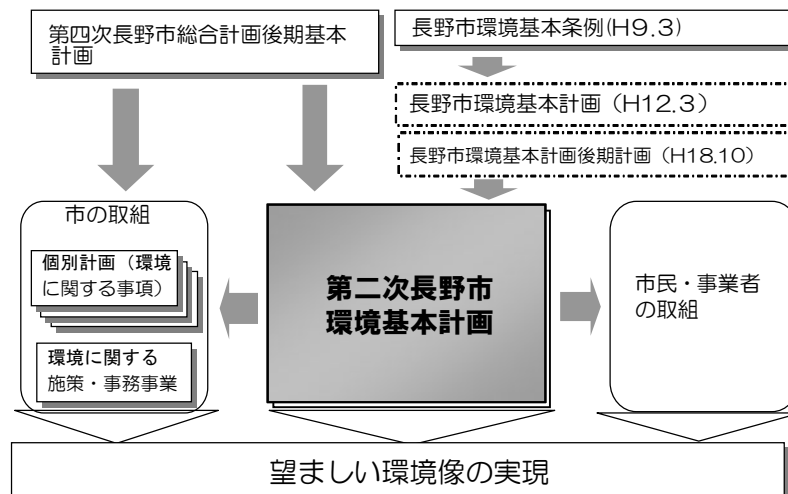
1 目的・位置付け等

<計画の目的>

第二次長野市環境基本計画は、長野市環境基本条例に基づく環境行政の基本計画として、環境施策を総合的かつ計画的に推進することにより、本市の望ましい環境像の実現を目指すものです。

<計画の位置付け>

市が環境に関わる側面を持つ各種個別計画を策定する際は、この計画との整合を図る必要があります。また、環境の保全と創造に関する施策・事業や環境に影響を及ぼすおそれのある施策・事業は、この計画に従って実施する必要があります。



<計画期間>

平成24～28年度の5年間とします。

<計画対象>

- 対象地域
長野市全域を対象とします。
- 対象とする環境の範囲
 - ・ 日々の生活の快適性に関わる大気、水質、騒音・振動、廃棄物の状況、資源エネルギーの有効利用に関すること。
 - ・ 緑や水辺、そこに生息する動植物を含めた自然環境の保全と生物の多様性の確保に関すること。
 - ・ 都市景観、公園、交通、施設に関すること、歴史的・伝統的資源を中心とした環境に関すること。
 - ・ 地球温暖化の防止やオゾン層の保護など、地球環境に関すること。

2 計画の目標

1) 長野市が目指す望ましい環境像

長野市が目指す望ましい環境像として、5つの環境像を設定しました。

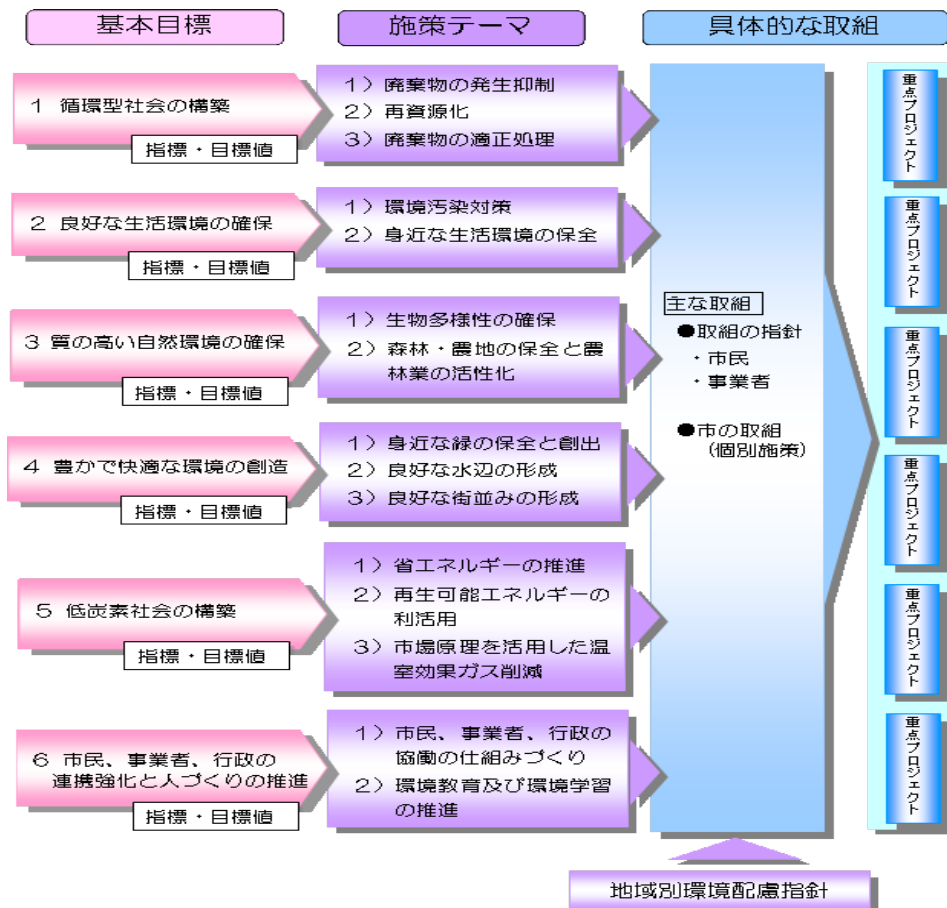
- 豊かな自然と共生するまち
- 資源が循環する地球にやさしいまち
- 安心して暮らせる、清潔で快適な魅力あふれるまち
- すべての人が地球環境を思いやるまち
- 地域産業の発展と環境の保全が良好な循環を生むまち

2) 基本目標

望ましい環境像の実現に向けて、本計画の基本目標として、6つの目標を掲げました。

- ① 循環型社会の構築
- ② 良好な生活環境の確保
- ③ 質の高い自然環境の確保
- ④ 豊かで快適な環境の創造
- ⑤ 低炭素社会の構築
- ⑥ 市民・事業者・行政の連携強化と人づくりの推進

3 施策の体系



4 指標・目標値

第二次長野市環境基本計画における進捗状況を管理するため、各基本目標に「指標」・「目標値」を設定しました。（設定根拠は、10～12ページ参照）。

指標		現状値 (H22年度)	目標値 (H28年度)
基本目標1. 循環型社会の構築			
1	ごみの年間総排出量	133,179 t	129,140 t
2	市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量	568 g	548g
3	事業系ごみ年間排出量	38,879 t	39,200 t
4	ごみのリサイクル率	28.9%	29.9%
5	家庭系可燃ごみに占める生ごみの割合	46.2%	50%
6	家庭系可燃ごみ中の資源物の混入率	20.1%	17.4%
7	ながのエコ・サークル認定件数（累積認定件数）	232 件	262 件

基本目標2. 良好な生活環境の確保			
1	大気環境基準達成率	76.47%	77.78%
2	市内中小13河川のBOD平均値	1.7mg/l	2.0mg/l
3	汚水処理人口普及率	91.7%	99.4%
4	ポイ捨て吸殻本数（月平均本数：長野大通り10か所）	106本	70本

基本目標3. 質の高い自然環境の確保			
1	ホテルを見かけたことがある市民の割合（市民アンケート）	18.2%	30%
2	間伐面積（累積面積）	3,873ha	5,700ha
3	森林体験参加者数（年間人数）	2,772人	2,500人
4	新規就農者数（年間人数）	25人	30人

基本目標4. 豊かで快適な環境の創造			
1	市民一人当たりの都市公園面積	7.29㎡	8.2㎡
2	多自然型河川の整備延長（累計）	4,106m	4,300m
3	土地区画整理事業施行済面積（累計）	784.3ha	858.8ha

基本目標5. 低炭素社会の構築			
1	温室効果ガス年間排出量	2,395千t (H19年度)	2,115千t
2	一世帯当たりの温室効果ガス年間排出量	4.77t (H19年度)	4.45t
3	太陽光発電設置件数及び設備規模（住宅用）（累計）	3,044件	9,600件
		11,982kw	38,000kw
4	太陽光発電設備規模（公共施設・事業所等）（累計）	749kw	3,000kw
5	エコカー登録率（推計）	2.6%	15%
6	バイオマス熱利用導入数（ペレットストーブ・ペレットボイラー）（累計）	113台	200台
7	木質ペレット年間生産量	130t	520t

基本目標6. 市民・事業者・行政の連携強化と人づくりの推進			
1	ながの環境パートナーシップ会議の環境保全に関する年間取組件数	238件	266件
2	マイバッグ持参率	46%	60%
3	環境学習会年間参加者数	2,425人	3,100人

5 市の施策

第二次長野市環境基本計画を推進するため、市は以下の施策を実施します。

基本目標1 循環型社会の構築

1 廃棄物の発生抑制

- ① ゴミの実態を把握及びごみの計画的な減量
- ② 再使用の促進やごみとなるものを減らす取組
- ③ 生ごみのより一層の減量化

2 再資源化

- ① 資源回収の促進
- ② 再生利用促進のための取組

3 廃棄物の適正処理

- ① 産業廃棄物等の適正処理
- ② ごみ処理施設等の計画的な整備
- ③ 災害廃棄物対策

基本目標2 良好な生活環境の確保

1 環境汚染対策

- ① 大気汚染・水質汚濁の監視体制の充実
- ② 生活排水対策などによる水質汚濁の防止
- ③ 有害化学物質の使用・排出抑制

2 身近な生活環境の保全

- ① 生活型公害の未然防止
- ② 環境美化に関する意識の啓発及び指導の徹底

基本目標3 質の高い自然環境の確保

1 生物多様性の確保

- ① 生態系の保全による生物多様性の確保
- ② 希少動植物の保全保護
- ③ 自然環境に配慮した適切な開発の誘導

2 森林・農地の保全と農林業の活性化

- ① 里山の保全
- ② 森林資源の保全・活用
- ③ 農地の適正な維持管理

基本目標4 豊かで快適な環境の創造

1 身近な緑の保全と創出

- ① 市街地における緑の保全・創出の推進による、郊外へとつながる緑のネットワークの形成
- ② 緑化や緑の維持管理の支援充実

2 良好な水辺の形成

- ① 水の有効利用と健全な水循環の確保
- ② 水辺の自然環境の保全、親水空間の復元・創出の推進

3 良好な街並みの形成

- ① 景観法に基づく取組強化及び良好な景観形成に対する市民意識の啓発
- ② 歴史的・文化的遺産や環境の保全
- ③ 環境に配慮した都市基盤の整備の推進とコンパクトシティの実現

基本目標5 低炭素社会の構築

1 省エネルギーの推進

- ① 公共施設等における省エネルギーの取組
- ② 日常的な省エネルギー行動の取組
- ③ 計画的な交通基盤の整備、マイカーの使用抑制と公共交通機関の利用促進

2 再生可能エネルギーの利活用

- ① 住宅・事業所・公共施設への太陽光、水力、バイオマスなど再生可能エネルギーの導入
- ② 再生可能エネルギー普及促進のシステムの構築

3 市場原理を活用した温室効果ガス削減

- ① 地域間、企業間等のオフセット等による温室効果ガス削減の取組

基本目標6 市民・事業者・行政の連携強化と人づくりの推進

1 市民、事業者、行政の協働の仕組みづくり

- ① 各主体の環境保全に向けた取組と協働体制の整備
- ② 環境に関する情報提供の体制整備

2 環境教育及び環境学習の推進

- ① 環境教育・環境学習プログラムの拡充及び環境教育の場の整備とその活用
- ② 環境教育・環境学習を運営する人材の育成及び体制の整備

6 重点プロジェクト

市では、特に次の6つのプロジェクトについて、重点的に取り組みます。

1 ごみを出さないまちプロジェクト

- 生ごみ（自家処理推進）や紙類（分別の徹底）の減量を推進します。
- 生ごみの堆肥化を推進し、地域内の農地に還元するなど、ごみの地域循環を目指します。

2 ごみのないきれいなまちプロジェクト

- ゴミゼロ運動や環境美化キャンペーン等の啓発活動により環境美化意識を高め、ごみのポイ捨てなどをされにくい環境づくりを推進します。
- 環境美化に関する地域活動との連携を進め、自主的な美化活動を促進します。

3 地域の豊かな生物多様性を保全するまちプロジェクト

- 特定の希少種や、指標種や重要な生息地など、総合的な「モニタリング事業」の実施を検討します。
- モニタリング等の結果に基づき保全策を検討し、事業化に着手します。

4 豊かなみどりを未来に引き継ぐまちプロジェクト

- 特に市街地を対象に、「みどり」の効果（癒し、景観、生物多様性、ヒートアイランド対策、二酸化炭素吸収源など）を再認識し、その機能をさらに向上させることを検討します。
- 街路樹、都市公園を中心に、効果的な配置によりみどりを増やします。

5 再生可能エネルギーの導入で安全・安心なまちプロジェクト

- 各地域の防災拠点（公園、各種学校等）への再生可能エネルギーと蓄電池の導入を検討します（太陽光利用等による発電、太陽熱利用及びバイオマス利用等による温水など）。
- 災害に強い地域づくりを推進し、特に中山間地域で生活する住民の不安感を解消し、地域活力の維持を目指します。

6 パートナーシップと人づくりのまちプロジェクト

- 市民・事業者・行政が連携協働した活動を通じ、子どもから大人まで、すべての人の環境保全に対する取組を進め、環境共生のまちづくりや環境を守る人づくりを推進します。

7 推進体制

1) 推進体制

本計画は、庁内組織である「環境調和都市推進委員会」により全庁的な推進調整を図り、施策・事業の総合的・計画的な取組を進めます。

長野市環境審議会は、専門的な見地から計画の達成、進捗状況を点検・評価し、計画の見直し、市長への助言・提言を行います。

2) 進行管理

行政評価及び長野市環境マネジメントシステムにより、環境関連施策の取組状況の把握、評価及び次年度の取組への反映を行っています。

資料：目標値の設定根拠

指 標		現状値 (H22年度)	目標値 (H28年度)	設定根拠
基本目標 1. 循環型社会の構築				
1	ごみの年間総排出量	133,179 t	129,140 t	家庭系での排出量+事業系ごみ排出量+集団回収量 (家庭系及び事業系ごみの削減により、平成 28 年度の排出量を 129,140 トン以下にする。)
2	市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量	568 g	548g	家庭系ごみ排出量(集団回収を除く)/計画収集人口 (各年度の排出量を対前年比で約2%削減し、平成 28 年度の一人一日当たりの排出量を 548g/人・日以下にする。)
3	事業系ごみ年間排出量	38,879 t	39,200 t	各年度の排出量を対前年比で約1%削減し、平成 28 年度の排出量を 39,200 トン以下にする。[一般廃棄物処理計画の基準年度は平成 20 年度] (事業系ごみ排出量は、社会情勢や景気の変動におおきく影響されるため、過去 7 年間(平成 15~21 年度)の実績の推移を踏まえ、排出量の多い H15.16 年度実績及び減少率の大きい H20.21 年度実績を除き、H17~19 年度毎の実績を基に H28 年度の目標値を予測している。(H22 年度実績は、社会的情勢や景気動向の影響によるもの) 事業系生ごみ年間排出量の実績 H15:53,339 t H16:52,064 t H17:50,100 t H18:48,301 t H19:46,841 t H20:43,582 t H21:42,017 t
4	ごみのリサイクル率	28.9%	29.9%	(資源化量+集団回収量)/(ごみ収集搬入量+集団回収量) (ごみ量の削減及び分別の徹底(可燃ごみ中に含まれる資源物の混入率を改善)により、対前年比で約 0.3 ポイント改善し、平成 28 年度の数値を 29.9%以上にする。)
5	家庭系可燃ごみに占める生ごみの割合	46.2%	50%	可燃ごみに含まれる生ごみの割合[家庭系可燃ごみ袋中、資源物及び不燃物を除いた内容物に占める生ごみの割合]を現状より 15%削減し 50%を目標とする。 (年度ごとにばらつきがあるため、H28 年度目標値については H17~22 年度の 6 年間の重量比の平均値 58.8%を基準として、50%を目標値とするもの。[58.8%×(100-15)/100≒50%]) 家庭系可燃ごみに占める生ごみの割合の実績 H17:64.3% H18:54.9% H19:50.9% H20:56.6% H21:68.4% H22:46.2%
6	家庭系可燃ごみ中の資源物の混入率	20.1%	17.4%	可燃ごみに含まれる資源物の割合を現状より約 15%削減する。
7	ながのエコ・サークル認定件数(累積認定件数)	232 件	262 件	H22 以降、年間認定件数を 5 件と推計 ※事後審査型一般競争入札(総合評価落札方式)における評価点項目とされたため、近年認定件数は増加傾向にあったが、H21 以降は認定件数の伸びが鈍化してきている。よって H22 以降は毎年 5 件程度を見込むもの H21 実績(216 件)+7 ヵ年(H22~28 年)×5 件=262 件

基本目標2. 良好な生活環境の確保				
1	大気環境基準達成率	76.47%	77.78%	過去の状況を踏まえるとOX局の達成が難しいことから、他の14局の達成による現状維持を目標値とする。 14局÷18局(延べ)
2	市内中小13河川のBOD平均値	1.7mg/l	2.0mg/l	市内中小河川の水質分析を実施しており、22年度測定平均値について1.7mg/Lであったが過去5年間1.7~3.2mg/Lと変動が著しく、長野県が定めた「主要河川・湖沼水質基準類型指定」に基づく市内の河川環境基準点での環境基準値を目標値とするもの。
3	汚水処理人口普及率	91.7%	99.4%	平成23年3月策定の「長野市下水道10年ビジョン」において、平成29年度末の汚水処理人口普及率100%を目標と定め整備を進めている。平成28年度は、ビジョンより汚水処理施設の利用可能人口÷総人口=99.4%を目標値とする。
4	ポイ捨て吸殻本数(月平均本数:長野大通り10か所)	106本	70本	長野大通り10箇所毎月1回調査実施、調査1回当たり平均合計本数 実績値及び条例施行に伴う啓発活動の強化を踏まえ、過去5年間の傾向を考慮し、現状値約3割減を目指す。106本(H22実績)×(1-30%)=74本≒70本を目標値とする。

基本目標3. 質の高い自然環境の確保				
1	ホテルを見かけたことがある市民の割合(市民アンケート)	18.2%	30%	過去5年間の実績の傾向としては、ほぼ横ばいの状況であるが、関連施策の取組を推進し、中山間地域の実績値である30%を市域全体での目標値とする。
2	間伐面積(累積面積)	3,873ha	5,700ha	国の制度改正により切捨て間伐から搬出主体の間伐へとシフトしていく。切捨て間伐に比べ搬出間伐は実施面積効率が落ちるため現状の切捨て間伐面積(130ha)を基準とし、毎年30haの増加を見込む。また、切捨て間伐については年間50haを見込む。
3	森林体験参加者数(年間人数)	2,772人	2,500人	平成23年度から高原学校の日程が3日→2日へ短縮に伴い、時間の制約から森林体験を断念する学校があり、昨年比400人余減の見込みとなる。基準値を本年度見込みの2,300人とし1割増を見込む。基礎数値(昨年実績)2,772-400≒2,300 努力目標 H23→H28 110% 1割増を目標 平成28年度目標 2,300人×1.1=2,530≒2,500人
4	新規就農者数(年間人数)	25人	30人	平成23年度から新たに「新規就農者支援事業」を実施しており、既存の奨励金支給事業を含め、毎年30人の新規就農者の確保・育成を目指す。

基本目標4. 豊かで快適な環境の創造				
1	市民一人当たりの都市公園面積	7.29㎡	8.2㎡	「長野市緑を豊かにする計画」の目標(平成38年度における市民一人当たり都市公園面積10㎡)の中間計画値
2	多自然型河川の整備延長(累計)	4,106m	4,300m	平成22年度の実績に、まちなみ環境整備事業に位置付けられている小鮎川の整備計画等の増分を見込み目標値とする。
3	土地区画整理事業施行済面積(累計)	784.3ha	858.8ha	公共施設及び宅地の整備により、豊かなみどりや景観など快適な環境の創出を図る土地区画整理事業の施行実績値を目標値とする。

基本目標5. 低炭素社会の構築				
1	温室効果ガス年間排出量	2,395 千 t (H19 年度)	2,115 千 t	長野市地球温暖化対策地域推進計画に定める H32 年の目標値である H17 年度比 15%以上の削減に向け、2,115 千 t (-11%)を見込む。 ※排出量については、各種統計資料の年報値が出揃ってから算出するため、各年度において把握が可能なものは、3 年前の値となる。
2	一世帯当たりの温室効果ガス年間排出量	4.77 t (H19 年度)	4.45 t	長野市地球温暖化対策地域推進計画に定める H32 年の目標値である H17 年度比 15%以上の削減に向け、4.45 t (-11%)を見込む。 ※排出量については、前記1 参照。
3	太陽光発電設置件数及び設備規模（住宅用）（累計）	3,044 件	9,600 件	長野市地球温暖化対策地域推進計画に定める H32 年の目標値である 14,000 件への導入（普及率 15%）に向け、H28 年には 9,600 件の導入（普及率 10.3%）を見込む
		11,982kw	38,000kw	長野市地球温暖化対策地域推進計画に定める H32 年の目標値である 53,200kw への導入（普及率 15%）に向け、H28 年には 38,000kw の導入（普及率 10.7%）を見込む。
4	太陽光発電設備規模（公共施設・事業所等）（累計）	749kw	3,000kw	長野市地球温暖化対策地域推進計画に定める H32 年の目標値である 30.0%に向け、H28 年には実績値の伸び率を考慮して 15.0%を見込む。
5	エコカー登録率（推計）	2.6%	15%	長野市地球温暖化対策地域推進計画の H32 年の目標値である 30.0%に向け、H28 年には実績値の伸び率を考慮して 15.0%を見込む。
6	バイオマス熱利用導入数（ペレットストーブ・ペレットボイラー）（累計）	113 台	200 台	現在検討中の次期産業振興ビジョンでは、補助交付件数を目標として設定予定である。そこに、市有施設への導入見込み等を加味し、目標値を設定
7	木質ペレット年間生産量	130 t	520 t	6 バイオマス熱利用導入数で想定した施設における使用量見込みにより目標値を設定する。

基本目標6. 市民・事業者・行政の連携強化と人づくりの推進				
1	ながの環境パートナーシップ会議の環境保全に関する年間取組件数	238 件	266 件	環境保全(プロジェクト)活動取組件数の増加を目指す。プロジェクト数を1年に1つ増加させ、H28には、H22の14から5増の19とすることで、年間266件の取組件数を見込む。よって、19プロジェクト×14件(各プロジェクト年間平均取組件数)=266件を目標値とする。
2	マイバッグ持参率	46%	60%	レジ袋の削減は、「ながの環境パートナーシップ会議」の中で進めている。現在は、年度は定めず、当面マイバッグ持参率60%を目指していくこととしている。60%は、県の「レジ袋削減県民スクラム運動」の目標値を採用している。
3	環境学習会年間参加者数	2,425 人	3,100 人	第二次計画では、現計画の環境政策課主催に、新たに地区公民館主催の環境学習会を加える。環境政策課主催参加者数：実績値を踏まえ、過去5年間の平均(167人)の2割増である200人を見込む。地区公民館主催参加者数：現状値を踏まえ、各公民館年間平均参加者数(77人)の3割増である100人を見込むことで、2,900人(100人×29公民館)の年間参加者数を見込む。よって、合算し、3,100人を目標値とする。

市民意見等の募集について（案）

素案に対するご意見を募集します

計画の策定に当たって、「長野市まちづくり意見等公募制度実施要綱」に基づき、計画（素案）に対する市民の皆さんからのご意見・ご提案を募集します。

目意見提出方法等的・位置付け等

1 意見募集の対象

- ・ 第二次長野市環境基本計画（素案）
- ・ 第二次長野市環境基本計画（素案）概要版

2 募集期間

平成 23 年 10 月 7 日（金）～11 月 14 日（月）

3 計画（素案）等の閲覧場所及び意見・提案用紙配布窓口

- （1）市役所（環境政策課（第二庁舎 3 階）、行政資料コーナー（第一庁舎 1 階）、各支所窓口）
- （2）市ホームページ

4 意見の提出方法

所定の「意見・提案用紙」に必要事項を記入の上、閲覧場所に直接お持ちいただくか、郵送、FAX または E メールで環境政策課（〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613、FAX：026-224-5108、E メール：kankyo@city.nagano.nagano.jp）へ。

なお、電話や口頭によるご意見はお受けできませんので、ご了承ください。

5 ご意見の公表

提出いただいたご意見への個別の回答はいたしません。後日、計画への反映方法などを市ホームページ等でお知らせします（住所・氏名などの個人情報は公表しません）。

6 問合せ先

目ご意見を募集する主な事項的・位置付け等

- 「長野市が目指す望ましい環境像」「基本目標」について
本計画では、5つの環境像、6つの基本目標を掲げています。これに関連して、市民の皆さまがお考えになる「長野市の環境の将来」などのご意見を募集します。
- 「指標・目標値」について
本計画では、計画全体の進捗や環境の改善度を把握するため、指標・目標値を設定しています。これらの分かりやすさや妥当性などについてご意見を募集します。
- 「市の施策」「重点プロジェクト」について
本計画では、環境保全に関わる市の施策、6つの重点プロジェクトをご提示しています。これらの内容について、ご意見を募集します。
- その他
本計画は、市民・事業者の皆さまにも広くお読みいただき、具体的な行動につなげていくためのものです。計画書全体の構成や分かりやすさなども含め、お気づきの点等がございましたらご意見をお願いします。

なお、市の具体的施策など、詳細は「第二次長野市環境基本計画（素案）」をご覧ください。